

平成24年度 保育園児を募集します

保育園は、保護者や同居の方が次に掲げる理由等で、未就学児の保育ができない場合に利用できる施設です。

- ・昼間の家庭外での労働
- ・母親の出産・疾病等の家庭
- ・病人の看護、親族の介護等
- ・家庭の災害復旧

申込資格 市内在住者

受付期間 12月1日(木)～28日(水)

保育料 世帯の前年の所得税額または前年度の市民税額により決定

必要なもの

- ①入所申込書（市役所1階保育課および各総合支所福祉課窓口で配布）
- ②児童と同居している家族全員の勤務（内職）証明書または届出書（自営・農業・疾病などの方）
- ③児童と同居している家族全員の所得税額が確認できる書類：源泉徴収票（平成23年分）の写しまたは確定申告（平成23年分）をする方は、申告書の控えの写し（申告窓口で必ず受け取ってください）
- ④平成23年分所得税が0円の方で平成23年1月1日時点で市内に在住していなかった場合は、お住まいだった市

区町村役場発行の平成23年度課税証明書

申込み・問合せ 保育課保育係（内線3322）／各総合支所（菖蒲・内線916／栗橋・内線238／鷺宮・内線168）

保育所一覧

名称・電話	保育年齢
さくら保育園 21・0787	1歳から就学前まで
すみれ保育園 21・0120	1歳から就学前まで
ひまわり保育園 22・8246	6か月から就学前まで
あおば保育園 22・2566	1歳から就学前まで
中央保育園 23・6030	1歳から就学前まで
中央保育園 分園 21・7870	4歳から就学前まで
はるみ保育園 21・0275	3か月から就学前まで
たから保育園 23・2233	2か月から就学前まで
エンゼル保育園 22・3327	2か月から就学前まで
認定こども園 エンゼル東保育園(※) 21・1011(代)	2か月から2歳まで
あやめ保育園 85・1505	2か月から就学前まで
おばやし保育園 31・9880	3か月から就学前まで
認定こども園 しょうぶ保育園(※) 85・5895	2か月から2歳まで
栗橋保育園 52・0074	3か月から就学前まで
おおしか保育園 52・5988	3か月から就学前まで
鷺宮保育園 58・1510	2か月から就学前まで
鷺宮第二保育園 58・1510	2か月から就学前まで
認定こども園 さくらだ保育園 58・9895	6か月から就学前まで
おひさま保育園 31・8445	2か月から3歳まで（平成24年度新設）
なすな保育園 52・5047	3か月から就学前まで（平成24年度新設）

(※)の保育園は、受付期間内に各園で申し込みを受け付けます。

○保育時間等は、窓口配布の案内書をご覧ください。

新たな子ども手当が 平成24年3月分まで支給されます

10月分から子どもの年齢により支給額が変わります。9月分まで子ども手当を受給していた方も申請が必要です。

支給対象

中学校卒業まで（15歳に達した最初の3月31日まで）の子どもを養育している方

平成24年3月分までの支給額
 ・0～3歳未満：1万5000円
 ・3歳以上小学生：1万円

※ただし18歳までの子どもの中で、第3子以降は1万5000円

・中学生：1万円

支給月

・平成24年2月（平成23年10月分）平成24年1月分

・平成24年6月（平成24年2月分）3月分

申請手続きの必要な方

・これまで子ども手当（子ども一人につき月額1万3000円）を受給していた方（10月末に申請書を郵送済み。平成24年3月30日(金)までに申請をすれば、平成23年10月分から支給されます。）

・出生などにより、新たに養育する子どもができた方

・これまで子ども手当を受給して、久喜市に転入した方

新たな支給要件等

・国内に居住している子どもが支給対象です（留学中の場合等を除く）。

・監護、生計同一要件を満たす方が複数いる場合は、子どもと同居している方に支給されます（単身赴任の場合を除く）。

・児童福祉施設に入所している子どもは、施設の設置者等に対して支給されず。

・未成年後見人や父母が指定する者（父母等が国外にいる場合のみ）も、父母と同様の要件で支給されます。

その他

・10月以降に出生または転入した場合は、申請した翌月分から支給されます。

・平成24年4月以降の手当については、現在未定です。

申請先・問合せ 子育て支援課医療手当係（内線3286）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線916／栗橋・内線236／鷺宮・内線166）